

◆センター的機能を活用した市川市教育委員会の取組

1 市川市の状況

市川市では、平成19年から市で心理士2名を巡回指導職員として雇用し、県の特別支援アドバイザー、特別支援学校の地域支援等とともに小・中学校等への指導・助言にあたっている。

平成24年に策定した「市川市特別支援教育推進計画」では取組の骨子に「学校全体で行う特別支援教育の視点を生かした適切な指導支援」「教育的ニーズに対応した多様な教育の場による指導の充実」を掲げ、特別支援教育を推進している。

市内には、幼児の知的障害・肢体不自由・言語障害の通所施設、公立幼稚園7園中3園に特別支援学級、小・中学校55校中33校に特別支援学級や通級指導教室が設置され、さらに視覚障害、肢体不自由の県立特別支援学校の通級による指導も利用しており、多様な学びの場が用意されている。

市立須和田の丘支援学校は、県内で最初の、また全国でも3番目に設置された歴史のある特別支援学校であり、知的障害については多くの知見をもっているが、発達障害については一部の教員に限られ、専門性を高めていくことが課題であった。

そこで、本事業を受託するにあたっては、言語聴覚士、臨床心理士等を雇用し、特別支援学校のセンター的機能の充実と活用の促進を図っていくこととした。

2 センター的機能を活用した市教育委員会の取組

(1) 外部人材の活用

臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士等と元特別支援学校校長を外部人材として須和田の丘支援学校に配置し、市内の小・中学校等への地域支援の一つとして、外部人材の持つ専門性を生かした積極的な活用を図った。特に、今年度は、特別支援学級（知的・肢体不自由）への巡回を実施し、特別支援学級の教育課程の編成、実態に応じた指導・支援の方法等について指導・助言を行った。開設間もない時期にあっては、担任にとって心強い味方になるとともに、校内の支援体制を整備していくことにもつながった。

(2) 合同相談会の実施

県立千葉盲学校、県立千葉聾学校、県立船橋特別支援学校の協力を得て、市教育委員会主催による「見え方と聞こえの相談会」を実施した。実施に当たり、市内の園、小・中学校、特別支援学校への周知、須和田の丘支援学校による地域支援の際の個別の案内、市教育委員会主催の研修会時でのお知らせ等、広報に努めた。また、事前の相談申込みを受けて、相談に必要な情報を把握し、盲・聾学校の担当者に相談内容の情報共有を図った。当日の相談者は、「見え方」と「聞こえ」を合わせて延べ10名、教職員等の参加者は延べ6名で、時間をかけた個別の相談と補助具等の体験、「見え方」に関するミニ研修を実施することができた。教育委員会が主催することで教育的ニーズの掘り起こしにもなった。

3 まとめ

特別支援学校のセンター的機能を高める取組を通して、これまで以上に市教育委員会が各小中学校等の状況を把握することができ、市全体の特別支援教育の推進に有効であった。

また、県立特別支援学校との合同の取組は、保護者の満足度が高まるとともに早期のより専門的な相談へつなぐことが可能となった。教育委員会が主催することで、地域の実情を知る関係者が集まり、新たに、「見え方・聞こえ」に関してのネットワークを広げる一助とすることができた。

今後も、各特別支援学校が有する機能や強みを生かし、市教育委員会と連携しながら保護者や児童生徒、教職員のニーズに応じた合同相談会等の取組を継続していきたい。